

2025年のグローバル株投資テーマ



岡三証券 投資戦略部
グローバル株式戦略グループ
岳 佳華
日本株式戦略グループ
シニアアストラテジスト 大下 莉奈



玩具・アニメ市場の新潮流 ～キダルトが新たな起爆剤に～

1. 2025年はキダルトが玩具市場の中心的消費者に
2. アニメ業界の更なる成長も期待できよう
3. IPやキダルト向け商品に強みを持つ企業に注目

2025年のグローバル株投資テーマ



2025年はキダルトが玩具市場の中心的消費者に

2025年の玩具市場では、新たな消費者層である「キダルト」の動向が注目されそうだ。キダルトとは、子供（kid）と大人（adult）を組み合わせた造語で、子供心を持ち続ける大人を指す。キダルトの特徴は、「値段を見ないで買う人たち」と表現される購買力だ。彼らは好きなモノ・コトへの支出は惜しまない（図表1参照）。例えば、人気のミニフィギュアは箱ごと買えば全種類揃うものが多く、名前にたがわず大人が「オトナ買い（箱買い）」していく。

キダルト層拡大の背景には、年代ごとの価値観や嗜好の差がなくなる「消齢化」がある。年代／年齢に紐づいた固定観念、ここでは大人が玩具を買うことへの抵抗感が薄れることで、キダルト層の厚みが増した。例えば、米国では、24年1Qに18歳以上の消費者による玩具への支出が18歳未満の全ての年齢層を初めて上回った。また、米国成人の43%が過去1年間に自分へ玩具を購入したとの調査もあり、この傾向は今後も続くと予想される。

「推し」への惜しまぬ支出～「好き」が経済を回す時代が到来～

日本でも同様の傾向がみられる。象徴的な行動がいわゆる「推し活（好きな人やモノ・コトを積極的に応援する活動のこと）」だ。また、3人中1人に「推し」があり、自由に使えるお金の内、平均で約4割を推し活に費やしているとの報告もある（図表2参照）。

キダルトと推し活には親和性があるといえよう。お気に入りの人形を着飾らせて写真を投稿する「シル活（シルバニアファミリー）」や「リカ活（リカちゃん）」が代表例だ。SNSの普及により同好の士と繋がりやすくなったこともブームに火をつけた。「好き」が経済を回す時代が到来している。

Kid（子ども） + Adult（大人）

Kidult（キダルト）

子ども心を持ち続ける大人

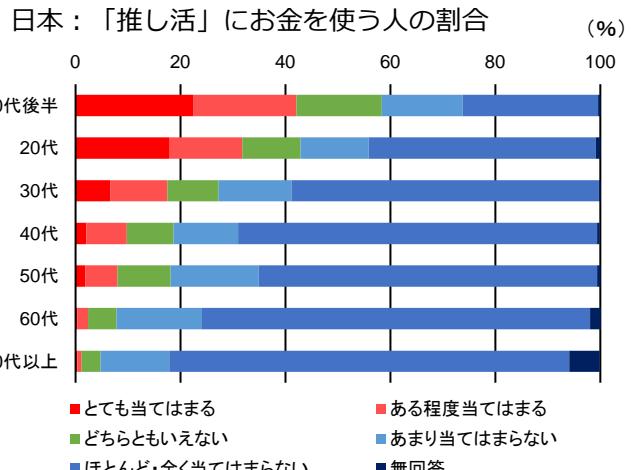
作成：岡三証券

図表1. 「感情」や「衝動」がカギに
「キダルト」の消費傾向

強い購買意欲	趣味や興味に対して執着ともいえる感情を抱く。欲しいものは、価格を気にせずに購入する傾向
感情的な購買	ノスタルジアが喚起されることにより、理性的な判断よりも感情的な判断で購入する傾向
コレクター思考	特定のシリーズやブランドのアイテムの収集に熱中し、コレクションを完成させるために高額でも継続的に購入する傾向
インパルス買い	新製品や限定品に対して即座に反応し、衝動買いをする傾向

出所：各種資料 作成：岡三証券

図表2.若い世代を中心に「推し活」が活発化



出所：消費者庁 作成：岡三証券※21年度

2025年のグローバル株投資テーマ



成長が続く世界の玩具市場

玩具各社も好機と捉え、キダルト層をターゲットとした商品（高品質・高価格帯、リバイバル等）展開に注力している。キダルトの貢献もあり、世界の玩具市場は23年の1,261億ドルから、28年には1,429億ドルに達する見通しだ。日本の玩具市場も少子化にもかかわらず、23年度に初めて1兆円の大台を超えるなど右肩上がりの成長が続いている（図表3参照）。推しへの惜しまぬ支出傾向は、キダルト層に刺さるIP（知的財産）や独自商品を展開する企業にとって追い風となろう。

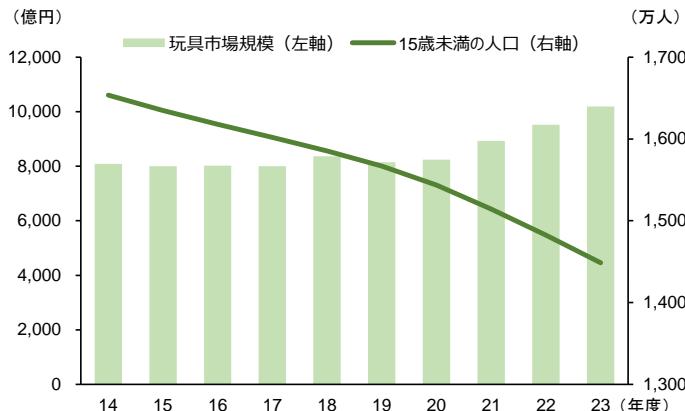
アニメ産業の更なる成長も期待できよう

キダルト層の拡大と共に、アニメやキャラクター関連市場への関心も高まっており、注目したい。例えば、日本では、グッズ販売などを含むアニメ業界の売上高が2022年に約2.93兆円となり、過去最高を記録した。内訳をみると、海外での売上高が約1.46兆円で、全体の約半分を占めている。Netflixなどの大手ストリーミングサービスを媒体に、配信によって視聴可能地域が拡大する中、日本のサブカルチャーだったアニメは、今や世界のポップカルチャーへと進化したといえよう。

アニメ業界の成長を後押しするために、2024年6月には政府が「新たなクールジャパン戦略」を発表。同10月には経団連によるコンテンツ産業の育成に向けた政策提言も伝わった。また、ある調査によると、米国では約72%の人が定期的にアニメを視聴していると回答。さらに、別の調査によると、Z世代（1997年～2012年生まれ）のうち、18～24歳の約4割が、NFLなど米国の3大スポーツよりも高い熱量をアニメに注いでいるもよう。日本由来のコンテンツの海外売上高は、すでに鉄鋼や半導体といった産業の輸出額に匹敵する規模にまで成長しているが、キャラクターなどのIP（知的財産）価値が高まることで、アニメ産業は日本の新たな輸出産業として注目できそうだ。

図表3. 少子化が進む中でも玩具市場は拡大

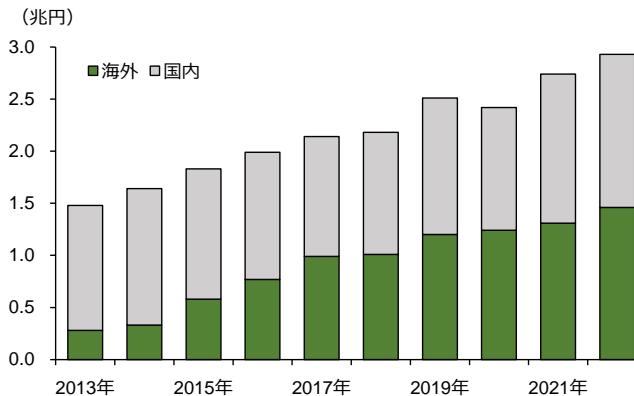
日本：玩具市場の推移



国際連合「World Population Prospects 2024」、Statistaのデータを基に岡三証券作成
※人口は暦年ベース

図表4. 海外人気が高まる日本のアニメーション

日本：アニメーション市場規模の推移



Statistaのデータを基に岡三証券作成

2025年のグローバル株投資テーマ



IPやキダルト向けに強みを持つ企業に注目

注目銘柄としては、①有力IPを保有する主な企業（図表5）と、②キダルト向け製品に強い企業（図表6）に目を向けたい。①に関しては、アニメなどの成長と共に、企業が保有するキャラクター関連IPの価値も上昇することが期待できよう。実際、企業の中にはIP（知的財産）戦略を改めて見直す企業が増加している。2024年10月には東宝(9602)が、北米で日本のアニメなどを配給する米GKIDS社の買収を発表した。また、②に関しては消齢化が進んでいく中で「キダルト」は息の長いテーマとして注目を集めそうだ。実際、バンナムHD（7832）やポップマート（香港株、9992）は大人をターゲットにした商品の販売好調が業績拡大へつながっている。

かつて、コンテンツや玩具の「賞味期限」は、TVや映画等の販売期間などに大きく左右されていたほか、配信先の対象が一部に限られていたこともあり、事業の展開余地には限界があった。ただ、ストリーミング配信などでアーカイブへのアクセスが容易になったことから、ターゲット層が急拡大し、コンテンツや玩具の「賞味期限」も大幅に伸びた。結果、関連企業にとってもビジネスチャンスが急速に拡大したと考える。IP価値の向上や新たな商品トレンド「キダルト」などを武器に業績成長を目指す玩具企業などへの関心は、今後も続きそうだ。

図表5. 有力IPを保有する主な企業



銘柄	主な保有IP
日本株	2767 円谷フィール ウルトラマン
	6460 セガサミーHD ソニック、龍が如く、ペルソナ
	6758 ソニーG グランツーリスマ、ゴッド・オブ・ウォー
	7832 バンダ・イカム 機動戦士ガンダム、たまごっち、アイドルマスター
	7867 タカラトミー リカちゃん、トミカ、プラレール
	7974 任天堂 スーパーマリオ、ゼルダの伝説
	9413 テレ東HD 刀姫プロジェクト、カナヘイの小動物
	9602 東宝 ゴジラ
	9684 スクエニHD ファイナルファンタジー、ドラゴンクエスト
	9697 カプコン モンスターハンター、バイオハザード
米国株	DIS ウォルト・ディズニー ミッキー &フレンズ、ディズニープリンセス
	HAS ハズブロ スター・ウォーズ、ファービー、MONOPOLY
	MAT マテル バービー、ホットウィール、UNO

出所：各種資料 作成：岡三証券 ※全て岡三証券取り扱い銘柄
※商標マークは省略して記載

図表6. キダルト向け製品に強い主な企業

銘柄	主なキダルト向け商品・サービス
日本株	ソニーG（6758） スヌーピーで知られる「ピーナッツ」の権利会社に出資。東京にある「スヌーピーミュージアム」は独自のワークショップなどが幅広い世代に人気
	バンダ・イカム（7832） 1990年代にブームを巻き起こした初代たまごっちの欧米版「Original Tamagotchi」シリーズなどをリバイバル
	タカラトミー（7867） 大人女子に人気のインテリアショップ「Francfranc」や雑誌「VERY」とコラボしたリカちゃん人形を展開
	任天堂（7974） 10月にオープンした任天堂ミュージアムでは、歴代ハードをモチーフにした懐かしいグッズを展開
米国株	マテル（MAT） 昨年公開された「バービー®」映画により、大人のバービー人形購入者が増加
	ウォルト・ディズニー（DIS） 大人向けのライフスタイルライン「日常に魔法を」を展開し、大人でもさりげなく日常に取り入れられるグッズなどを展開
香港株	ポップマート（9992） 大人のためのデザイナーズトイの中国大手。ブラインドボックス（中身の見えない箱）商品が人気

出所：各種資料 作成：岡三証券 ※全て岡三証券取り扱い銘柄

重要な注意事項

免責事項

- ・本レポートは、投資判断の参考となる情報提供のみを目的として作成されたものであり、個々の投資家の特定の投資目的、または要望を考慮しているものではありません。また、本レポート中の記載内容、数値、図表等は、本レポート作成時点のものであり、事前の連絡なしに変更される場合があります。なお、本レポートに記載されたいかなる内容も、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。投資に関する最終決定は投資家ご自身の判断と責任でなされるようお願いします。
- ・本レポートは、岡三証券が信頼できると判断した情報源からの情報に基づいて作成されたものですが、その情報の正確性、安全性を保証するものではありません。企業が過去の業績を訂正する等により、過去に言及した数値等を修正することがあります、岡三証券がその責を負うものではありません。
- ・岡三証券及びその関係会社、役職員が、本レポートに記されている有価証券について、自己売買または委託売買取引を行う場合があります。岡三証券の大量保有報告書の提出状況については、岡三証券のホームページ(<https://www.okasan.co.jp/>)をご参照ください。

<有価証券や金銭のお預かりについて>

株式、優先出資証券等を当社の口座へお預かりする場合は、口座管理料をいただきません。外国証券(円建て債券および国内の金融商品取引所に上場されている海外ETFを除きます。)をお預かりする場合には、1年間に3,300円(税込み)の口座管理料をいただきます。ただし、電子交付サービスを契約している場合には、口座管理料は1年間に2,640円(税込み)とします。なお、当社が定める条件を満たした場合は外国証券の口座管理料を無料といたします。上記以外の有価証券や金銭のお預かりについては料金をいただけません。証券保管振替機構を通じて他社へ株式等を口座振替する場合には、口座振替する数量に応じて、1銘柄あたり6,600円(税込み)を上限として口座振替手数料をいただきます。

お取引にあたっては「金銭・有価証券の預託、記帳及び振替に関する契約のご説明」の内容を十分にお読みいただき、ご理解いただいたうえでご契約ください。

<株式>

- ・株式(株式・ETF・J-REITなど)の売買取引には、約定代金(単価×数量)に対し、最大1.265%(税込み)(手数料金額が2,750円を下回った場合は2,750円(税込み))の売買手数料をいただきます。ただし、株式累積投資は一律1.265%(税込み)の売買手数料となります。国内株式を募集等により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。
- ・外国株式の海外委託取引には、約定代金に対し、最大1.518%(税込み)の売買手数料をいただきます。外国株式の国内店頭(仕切り)取引では、お客様の購入および売却の単価を当社が提示します。この場合、約定代金に対し、別途の手数料および諸費用はかかりません。
- ※外国証券の外国取引にあたっては、外国金融商品市場等における売買手数料および公租公課その他の賦課金が発生します(外国取引に係る現地諸費用の額は、その時々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、その合計金額等をあらかじめ記載することはできません)。外国株式を募集等により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。
- ・株式は、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動による株価の変動によって損失が生じるおそれがあります。
- ・株式は、発行体やその他の者の経営・財務状況の変化およびそれに関する外部評価の変化等により、株価が変動することによって損失が生じるおそれがあります。
- ・また、外国株式については、為替相場の変動によって、売却後に円換算した場合の額が下落することによって損失が生じるおそれがあります。
- ・REITは、運用する不動産の価格や収益力の変動、発行者である投資法人の経営・財務状況の変化およびそれに関する外部評価の変化等により価格や分配金が変動し、損失が生じるおそれがあります。

<債券>

- ・債券を募集・売出し等により、または当社との相対取引により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。なお、取引価格には、販売・管理等に関する役務の対価相当額が含まれております。
- ・債券は、金利水準、株式相場、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動による債券価格の変動によって損失が生じるおそれがあります。
- ・債券は、発行体やその他の者の経営・財務状況の変化およびそれに関する外部評価の変化等により、債券価格が変動することによって損失が発生するおそれがあり、また、元本や利子の支払いの停滞もしくは支払い不能の発生または特約による元本の削減等のおそれがあります。
- ・金融機関が発行する債券は、信用状況の悪化により本拠所在地国の破綻処理制度が適用され、債権順位に従って元本や利子の削減や株式への転換等が行われる可能性があります。ただし、適用される制度は発行体の本拠所在地国により異なり、また今後変更される可能性があります。

<個人向け国債>

- ・個人向け国債を募集により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。個人向け国債を中途換金する際は、次の計算によって算出される中途換金調整額が、売却される額面金額に経過利子を加えた金額より差し引かれます(直前2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685)。
- ・個人向け国債は、安全性の高い金融商品ですが、発行体である日本国政府の信用状況の悪化等により、元本や利子の支払いが滞ったり、支払い不能が生じるおそれがあります。

<転換社債型新株予約権付社債(転換社債)>

- ・国内市場上場転換社債の売買取引には、約定代金に対し、最大1.10%(税込み)(手数料金額が2,750円を下回った場合は2,750円(税込み))の売買手数料をいただきます。転換社債を募集等によりご購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。
- ・転換社債は転換もしくは新株予約権の行使対象株式の価格下落や金利変動等による転換社債価格の下落により損失が生じるおそれがあります。また、外貨建て転換社債は、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。

<投資信託>

- ・投資信託のお申込みにあたっては、銘柄ごとに設定された費用をご負担いただきます。
お申込時に直接ご負担いただく費用:お申込手数料(お申込金額に対して最大3.85%(税込み))
保有期間中に間接的にご負担いただく費用:信託報酬(信託財産の純資産総額に対して最大年率2.254%(税込み))
換金時に直接ご負担いただく費用:信託財産留保金(換金時に適用される基準価額に対して最大0.5%)
その他の費用:監査報酬、有価証券等の売買にかかる手数料、資産を外国で保管する場合の費用等が必要となり、商品ごとに費用は異なります。お客様にご負担いただく費用の総額は、投資信託を保有される期間等に応じて異なりますので、記載することができません(外国投資信託の場合も同様です)。
- ・投資信託は、国内外の株式や債券等の金融商品に投資する商品ですので、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動による、対象組入れ有価証券の価格の変動によって基準価額が下落することにより、損失が生じるおそれがあります。
- ・投資信託は、組入れた有価証券の発行者(或いは、受益証券に対する保証が付いている場合はその保証会社)の経営・財務状況の変化およびそれに関する外部評価の変化等による、対象組入れ有価証券の価格の変動によって基準価額が変動することにより、損失が生じるおそれがあります。
- ・上記記載の手数料等の費用の最大値は、今後変更される場合があります。

<ファンドラップ>

手数料等の諸費用について

ファンドラップにおいて、直接お支払いいただく費用は、保有する、当社が運用方針に則して選定した国内公募投資信託(以下「投資対象ファンド」といいます。)の時価評価額に対して最大1.65%(年率・税込み)となります。投資対象ファンドは、ほかの投資信託を投資対象とするファンド・オブ・ファンズとなっており、実質的な費用は、投資対象ファンドの信託報酬に最終投資先の運用管理費用(信託報酬)等を加算した費用を間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

主な投資リスクについて

- ・投資一任契約とは、当事者の一方が、相手方から、金融商品の価値等の分析に基づく投資判断の全部または一部を一任されるとともに、当該投資判断に基づき当該相手方のための投資を行うのに必要な権限を委任されることを内容とする契約です。
- ・投資対象ファンドは、実質的に国内外の値動きのある有価証券等により運用を行いますので、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動による組入れ有価証券の値動き等に伴い、投資対象ファンドの基準価額も変動します。これらの要因により投資対象ファンドの基準価額が下落し、損失が生じるおそれがあります。
- ・投資対象ファンドに実質的に組み込まれた株式や債券等の発行者の倒産や信用状況等の悪化により投資対象ファンドの基準価額が下落し、損失が生じるおそれがあります。

＜信用取引＞

信用取引には、約定代金に対し、最大1.265%（税込み）（手数料金額が2,750円を下回った場合は2,750円（税込み））の売買手数料、管理費および権利処理手数料をいただきます。また、買付けの場合、買付代金に対する金利を、売付けの場合、売付株券等に対する貸株料および品貸料をいただきます。委託保証金は、売買代金の30%以上で、かつ300万円以上の額が必要です。信用取引では、委託保証金の約3.3倍までのお取引を行うことができるため、株価の変動により委託保証金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

○2037年12月までの間、復興特別所得税として、源泉徴収に係る所得税額に対して2.1%の付加税が課税されます。

○金融商品は、個別の金融商品ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なります。金融商品取引のご契約にあたっては、あらかじめ当該契約の「契約締結前交付書面」（もしくは目論見書及びその補完書面）または「上場有価証券等書面」の内容を十分にお読みいただき、ご理解いただいたうえでご契約ください。

ファンドラップの申込みの際には「投資一任契約書（兼契約締結時交付書面）」「サービス約款」等で契約内容をご確認ください。

○自然災害等不測の事態により金融商品取引市場が取引を行えない場合は売買執行が行えないことがあります。

【日本以外の地域における本レポートの配布】

・香港における本レポートの配布：本レポートは、香港証券先物委員会（SFC）の監督下にある岡三国際（亞洲）有限公司によって、SFCに規定される適格機関投資家（PI）に配信されたものです。本レポートに関するお問い合わせは岡三国際（亞洲）有限公司にお願いします。

・米国内における本レポートの配布：本レポートは岡三証券が作成したものであり、1934年米国証券取引所法に基づく規則15a-6に規定される米国主要機関投資家のみに配信されたものです。本レポートは、受領者及びその従業員が使用することを目的として配信しております。岡三証券は、米国内における登録業者ではないため、米国居住者に対しブローカー業務を行いません。本レポートのアナリストは米国で活動をしていないため、米国のリサーチ・アナリストとして登録されておらず、資格も有しておりません。したがって、当該アナリストは、米国金融規制機構（FINRA）規則の適用の対象ではありません。

・その他の地域における本レポートの配布：本レポートは参考情報の提供のみを目的としており、投資勧誘を目的としたものではありません。本レポートの受領者は、自身の投資リスクを考慮し、各国の法令、規則及びルール等の適用を受ける可能性があることに注意をする必要があります。地域によっては、本レポートの配布は法律もしくは規則によって禁じられております。本レポートは、配布や発行、使用等をすることが法律に反したり、岡三証券に何らかの登録やライセンスの取得が要求される国や地域における国民や居住者に対する配布、使用等を目的としたものではありません。

※本レポートは、岡三証券が発行するものです。本レポートの著作権は岡三証券に帰属し、その目的いかんを問わず無断で本レポートを複写、複製、配布することを禁じます。

岡三証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第53号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

一般社団法人日本暗号資産取引業協会

（2024年10月改定）

取り扱い金融商品に関する留意事項

- 商号等:岡三証券株式会社 岡三オンライン証券カンパニー/金融商品取引業者関東財務局長(金商)第53号
第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業
- 加入協会:日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本暗号資産等取引業協会
- リスク:【株式等】株価変動による値下りの損失を被るリスクがあります。信用取引および株価指数証拠金取引(以下、「株価指数CFD」)では、投資金額(保証金・証拠金)を上回る損失を被る場合があります。株価は、発行会社の業績、財務状況や金利情勢等様々な要因に影響され、損失を被る場合があります。投資信託、不動産投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等は、裏付け資産の評価額(指数連動型の場合は日経平均株価・TOPIX等)等、株価指数CFDは対象指数等の変化に伴う価格変動のリスクがあります。外国市場については、為替変動や地域情勢等により損失を被る場合があります。上場投資信託(ETF)および指数連動証券(ETN)のうち、レバレッジ型・インバース型の価格の上昇率・下落率は、2営業日以上の期間の場合、同期間の原指数の上昇率・下落率に一定の倍率を乗じたものとは通常一致せず、それが長期にわたり継続することにより、期待した投資効果が得られないおそれがあります。上場新株予約権証券は、上場期間・権利行使期間が短期間の期限付きの有価証券であり、上場期間内に売却するか権利行使期間内に行使しなければその価値を失い、また、権利行使による株式の取得には所定の金額の払込みが必要です。CFDでは建玉を保有し続けることにより金利相当額・配当相当額の受け払いが発生します。【FX】外国為替証拠金取引(以下、「FX」)は預託した証拠金の額を超える取引ができるため、対象通貨の為替相場の変動により損益が大きく変動し、投資元本(証拠金)を上回る損失を被る場合があります。外貨間取引は、対象通貨の対円相場の変動により決済時の証拠金授受の額が増減する可能性があります。対象通貨の金利変動等によりスワップポイントの受取額が増減する可能性があります。ポジションを構成する金利水準が逆転した場合、スワップポイントの受取から支払に転じる可能性があります。為替相場の急変時等に取引を行うことができず不測の損害が発生する可能性があります。【各商品共通】システム、通信回線等の障害により発注、執行等ができず機会利益が失われる可能性があります。
- 保証金・証拠金:【信用】最低委託保証金 30万円が必要です。信用取引は委託保証金の額を上回る取引が可能であり、取引額の30%以上の委託保証金が必要です。【株価指数CFD】発注証拠金(必要証拠金)は、株価指数ごとに異なり、取引所により定められた証拠金基準額となります。Webサイトで最新のものをご確認ください。【FX】個人のお客様の発注証拠金(必要証拠金)は、取引所FXでは、取引所が定める証拠金基準額に選択レバレッジコースに応じた所要額を加えた額とし、店頭FXでは、取引金額(為替レート×取引数量)×4%以上の額とします。一部レバレッジコースの選択ができない場合があります。法人のお客様の発注証拠金(必要証拠金)は、取引所FXでは、取引所が定める証拠金基準額とし、店頭FXでは、取引金額(為替レート×取引数量)×金融先物取引業協会が公表する数値とします。発注証拠金に対して、取引所FXでは、1取引単位(1万又は10万通貨)、店頭FXでは、1取引単位(1,000通貨)の取引が可能です。発注証拠金・取引単位は通貨ごとに異なります。Webサイトで最新のものをご確認ください。
- 手数料等諸費用の概要(表示は全て税込・上限金額):【日本株】取引手数料には1注文の約定代金に応じたワンショットと1日の合計約定代金に応じた定額プランがあります。ワンショットの上限手数料は現物取引で3,300円、信用取引で1,320円。定額プランの手数料は現物取引の場合、約定代金200万円以下で上限1,430円、以降約定代金100万円ごとに550円加算、また、信用取引の場合、約定代金200万円以下で上限1,100円、以降約定代金100万円ごとに330円加算します。手数料プランは変更可能です。信用取引手数料は月間売買実績により段階的減額があります。信用取引には金利、管理費、権利処理等手数料、品貸料、貸株料の諸費用が必要です。【上場新株予約権証券】日本株に準じます。【中国株】国内取引手数料は約定金額の1.1%(最低手数料5,500円)。この他に香港印紙税、取引所手数料、取引所税、現地決済費用等の諸費用が必要です。売買にあたり円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定した為替レートによるものとします。【株価指数CFD】取引手数料は、セルフコースは1枚につき330円、サポートコースは1枚につき3,300円です。【投資信託】換金時には株式投信の場合、基準価額に対して最大0.50%の信託財産留保金をご負担いただく場合があり、公社債投信の場合、換金手数料として1万口につき最大110円をご負担いただきます。信託財産の純資産総額に対する信託報酬(最大2.42%(年率))、その他の費用を間接的にご負担いただきます。また、運用成績により成功報酬をご負担いただく場合があります。詳細は目論見書をご確認ください。【FX】取引所FXの取引手数料は、セルフコースはくりつく365が無料、くりつく365ラージが1枚につき1,018円、サポートコースはくりつく365が1枚につき1,100円、くりつく365ラージが1枚につき11,000円です。店頭FXの取引手数料は無料です。スプレッドは、通貨ごとに異なり、為替相場によって変動します。Webサイトで最新のものをご確認ください。
- お取引の最終決定は、契約締結前交付書面、目論見書等およびWebサイト上の説明事項をお読みいただき、ご自身の判断と責任で行ってください。
- 本投資情報は、情報の提供のみを目的としており、取引の勧誘を目的としたものではありません。本投資情報の掲載情報の正確性・妥当性等について、岡三証券が一切保証するものではありません。ご投資の最終決定は、お客様ご自身の知識、経験、投資目的、資産状況等に適う範囲で、ご自身の判断と責任で行ってください。本投資情報によって生じたいかなる損害についても、当社は一切責任を負いかねます。本投資情報は、いかなる目的であれ当社の許可なく転用・販売することを禁じます。
- 岡三証券および同役職員が、この資料に記載されている証券もしくは金融商品について自己売買または委託売買取引を行う場合があります。
- 自然災害等不測の事態により金融商品取引市場が取引を行えない場合は売買執行が行えないことがあります。